

令和8年度 第2回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所		令和8年8月20日(木) 金沢市第一本庁舎7階 第4委員会室	
委員 (委員数5名) (出席数5名)		委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士)	
次 第		1 開会 2 審議案件 (1) 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和8年度発注工事について イ 発注工事に係る平均落札率について ウ 工事成績評定について エ 入札参加資格停止の運用状況について オ 談合情報への対応状況について (2) 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和8年度発注業務について イ 委託業務に係る平均落札率について ウ 業務成績評定について (3) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和8年4月1日から令和8年6月30日) 3 閉会	
抽出案件		5件	
工事	制約付き一般競争入札	2件	・ 水道基幹管路耐震化事業(8-9工区)配水管改良工事 ・ あすなろの森便所改築工事
	随意契約	1件	・ 金沢21世紀美術館改修工事(昇降機設備工事)
委託	指名競争入札	1件	・ 穴水町児童公園便所改築工事実施設計業務委託
	制約付き一般競争入札	1件	・ 近岡町雨水ポンプ場実施設計業務委託
審 議 内 容		別紙のとおり	
委員会による報告 又は意見の具申		令和8年度第1四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。	

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。
令和8年4月から7月までの発注工事等に係る入札契約手続きの運用及び工事委託業務の業者選考等は適切であることを確認した。
今後とも国・県・中核市及び県内市町等の動向を注視し、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応して欲しい。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
1 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について 水道基幹管路耐震化事業（8－9工区）配水管改良工事 ○ 参加可能業者は多数いるが、1社のみの応札になった理由を教えてください。 また、工事自体が内容的に難しいものであったのかも聞きたい。 工期を長くすれば参加業者の増加は見込めるのか。 あすなろの森便所改築工事 ○ 参加業者が少なく、参加業者4社のうち3社が辞退しているが、辞退理由に加え競争が働いていない理由を教えてください。 また、今回の案件は学生提案のデザインを具現化したものであるが、今回の工事以外でも学生提案をまちづくりに反映させる取り組みがあれば教えてください。 金沢21世紀美術館改修工事（昇降機設備工事） ○ 設備を導入する際、将来の保守が随意契約となるか、入札となるかをどの程度見込んでいるのか。また、設備の保守期間は企業側の事情または発注者側の判断など、どのような観点で決められるのかを教えてください。	・ 令和6年能登半島地震による災害復旧工事の発注が国県等も含めいまだ数多く行われていることにより、工事業業者側において技術者不足が常態化していることが参加者が少なく辞退者も多かった理由であると推察している。 また、工事内容としては、開削工法による配水管の布設工事であり、一般的な土木工事ではあるが、限られた工期内で側溝工事や消雪工事など関連工事との工程調整を行いながら施工する必要があることから、受注意欲が高まらなかったものと推察している。 工期を長くすることで必ずしも参加業者が増加するものではないと考えており、今回の工事については先に述べたとおり、関連する工事との調整が必要になることから、受注意欲が高まらなかったものと推察している。 ・ 辞退理由については、3社中2社が技術者の配置が難しいこと、もう1者が参加資格を満たしていないことを理由としていた。参加者が少ない理由としては、能登半島地震の影響等により技術者が不足しており、各社が手持ち工事の状況等を踏まえ、入札参加を見送る又は辞退する判断を行ったものと推察している。 また、学生提案を具現化する工事ということが工事の難易度や入札結果に影響したかであるが、本工事の難易度は標準的なものであり、入札結果への直接の影響はなかったものと考えている。意匠面では学生提案の独自性を反映させているものの、施工方法や木材の選定に関しては、広く流通している一般的なものを採用しており、特定の技術を持つ業者に限られるような内容は含まれておらず、地元業者が広く参加できる環境は十分に確保されているものと考えている。 今後地震の影響が落ち着き、各社の手持ち工事量が平時に戻れば、競争性は高まってくるものと考えている。 なお、学生の意見をまちづくりに生かす取り組みについて、今回の公園トイレの木質化は木の文化都市・金沢ミライまちづくり学生提案事業で令和6年度から行っている事業であるが、その前の令和3年度から令和5年度にかけては木を取り入れた公共デザインをテーマに募集をしており、これにより金沢駅東広場に木の場、金沢片町きらら前にスカート柱を設置している。今後も学生からの提案を受け具現化していく予定である。 ・ メーカー独自の機構を持つ設備は他社製品との互換性がないため、保守や改修には、メーカー独自の専門的知識、技術力が必要となる。そのため、こうした設備を新規導入する場合には、将来の保守が随意契約となることを導入段階から見込んでいる。 また、修繕か更新かの判断は、発注者側が主体的に行っているが、点検結果や劣化状況、部品供給の見通し、修繕による延命効果、更新による省エネ効果や維持管理コストなどを比較するとともに、設備停止期間が施設運営に与える影響なども踏まえ総合的に判断している。

質 疑 ・ 意 見	応 答
穴水町児童公園便所改築工事実施設計業務委託 ○ 辞退が多い理由、落札率が高い理由を教えてください。また、指名業者の選考に関する考え方についてもお聞きしたい。 便所の改築設計の辞退が多いというのは、価格が見合わないということもあるのか。 近岡町雨水ポンプ場実施設計業務委託 ○ 落札率は低い、参加が1者のみと少ない理由を教えてください。 入札はどのような状況で行われているのか。今回の場合参加が1者のみであることを分かって入札しているのか。	・ 辞退が多い理由としては、指名業者の辞退理由を確認したところ業務多忙や技術者の人員確保が困難ということが主な理由であり、能登半島地震関連で多くの業務が発注されている中で、各社の手持ち業務の状況等から、人員や時間的余裕がないと判断して辞退したものと推察している。落札率が高い理由としても、手持ち業務の状況から人員配置が困難であり、受注意欲がそこまで高まらなかったものと推察している。 また、指名業者の選考に関しては、市のルールに基づき同種業務の受注実績や指名回数、地域性などを総合的に勘案して行っており、今回の業務においても便所の改築に係る実施設計業務の受注実績や指名回数の状況、委託場所である長土堀1丁目の地域性を考慮し業者を選考している。 なお、指名業者数については、当該設計額の場合、通常は概ね8者指名しているが、便所改築設計業務は辞退が多い傾向にあることから、通常よりも2者増やし合計10者を指名している。 設計の規模が小規模なため、スケールメリットが出ないということから、各業者の受注意欲が結果的に高まらなかったのではないかと推察している。 ・ 参加が1者のみとなった理由については、能登半島地震による災害復旧工事の発注がいまだ数多く行われており、そうした中で設計を行うコンサルタント会社においても全国的に技術者不足が常態化していることから、入札参加者が1者のみとなったものと推察している。 また、落札率が低くなった理由としては、落札業者は受注意欲が高く、企業努力により応じた額で当該業務が履行可能と判断したものと推察している。 工事及び工事に係るコンサルは電子入札で実施しており、入札時には他社の参加状況を把握できるものではない。